

長門市応急診療所への受診について

長門市応急診療所を受診される方は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、以下の「受診手順」に従い、受診してください。

受診手順について

- (1) 来院前に必ず電話（0837-27-0199）にて症状等をお伝えください。
- (2) 診療所到着後、改めて電話（0837-27-0199）ください。
※直接来院された方も必ず電話（0837-27-0199）ください。
- (3) 自家用車内等での待機をお願いします。
- (4) 診察順になりましたら職員から電話等でお呼びしますので、職員の指示に従って、受診をお願いします。症状により医師の判断にて多少前後することがあります。
- (5) 薬の受け渡し、清算等については、職員の指示に従ってください。

長門市応急診療所について

◎診療科目 内科、小児科

◎診療時間 休日 日曜日・祝日・年末年始（12/30～1/3）

9：00～12：00《受付11：30まで》

13：00～17：00《受付16：30まで》

平日 月曜～金曜日（祝日を除く）

19：00～22：00《受付21：30まで》

※長門市応急診療所は、休日や夜間における突発的で、比較的軽症な場合に応急的な処置を行うための、初期救急医療機関です。受診について迷われた時はお問い合わせください。

<TEL0837-27-0199>

気になる症状や、受診を迷われた時は・・・

「救急医療電話相談」（おおむね15歳以上・毎日24時間）

#7119 または 083-921-7119

「小児救急医療電話相談」（15歳未満・午後7時から翌朝午前8時）

#8000 または 083-921-2755

お問い合わせ先；長門市市民福祉部 健康増進課

地域医療連携室連携室 TEL0837-27-0255